

# 堺市民会館整備計画（案）



平成24年11月

堺市

# 目次

■はじめに	1
■ I. 現状と課題	
1. 堺市における文化施設の現状と課題	2
(1) 全体的な状況	2
(2) 堺市民会館の現状	4
(3) 現在の市民会館の課題整理	7
(4) 市民ニーズ等の把握	7
2. 市民会館整備の基本的な考え方	10
(1) 基本的な考え方	10
(2) 新しい施設像	10
(3) 市民会館整備に係る関連上位計画	11
(4) 新しい市民会館に求められるミッション	12
(5) 新しい市民会館の2つの性格	13
■ II. 基本理念と基本方針	
1. 基本理念	14
2. 基本方針	15
■ III. 事業について	
1. 事業方針	16
2. 事業の内容	17
(1) 鑑賞事業	17
(2) 創造・発表事業	17
(3) 普及・育成事業	18
■ IV. 施設について	
1. 施設整備方針	19
2. 施設の基本的な構成と内容	20
3. 各部門の内容	21
(1) ホール部門	21
(2) 交流・創造支援部門	23
(3) 共用部門	24

(4) 管理運営部門 .....	24
4. 建設場所 .....	25
5. 施設配置 .....	27
(1) 基本方針 .....	27
6. 事業費の試算（概算）及び財源 .....	28
(1) 事業費 .....	28
(2) 財源 .....	28
■ V. 管理運営について	
1. 管理運営方針 .....	29
2. 管理運営組織 .....	30
(1) 管理運営組織とその職務分担 .....	30
3. 運営手法 .....	31
4. 管理運営の留意点 .....	31
(1) 開館時間・休館日 .....	31
(2) 利用料金 .....	31
(3) 予約・利用ルール .....	31
(4) 広報 .....	31
■ VI. アクセスルートについて	
1. 考え方 .....	33
2. アクセスルートの整備 .....	33
付表1 事業スケジュールの想定 .....	34
【参考資料】 .....	35
資料1 近隣のホール分布 .....	36
資料2 現在の市民会館へのアクセスルート等の状況 .....	38
用語解説 .....	39

## はじめに

文化芸術は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、豊かな人間性の涵養に不可欠なものです。また、近年、文化芸術は、それらのもつ創造性、発信性、集客性などが注目され、都市の魅力を創出し、心豊かで活力のある地域社会を構築するうえで重要な要素となっています。

堺市においても、これまで取り組んできた文化政策をより一層充実させ、継続的に推進し、個性豊かな市民文化の創造のさらなる基盤づくりを進めていく必要があります。これからは文化芸術が、教育、福祉、まちづくり、観光・産業等にも広く波及効果を及ぼしていくことが予測され、市民の鑑賞・創造・発表の場の中心的な役割を果たす文化施設に期待されるものは非常に大きくなっています。

これまで市民の皆様をはじめ、たくさんの人々に親しまれてきた市民会館は老朽化し、その建替え整備は、本市にとって大きな課題となっていました。

こうした現在の市民会館の建替えにあたり、堺市の現在、そして未来において必要かつふさわしい新しい施設像を示しているのがこの『堺市民会館整備計画』(以下「整備計画」とします。)です。

\* \* \* \* \*

市民会館の建替えの検討を進めるにあたりましては、平成 23 年度に実施した市民アンケート調査やワークショップでいただいたご意見等を活用し、ホールの整備や運営に詳しい専門家で構成する堺市民会館整備計画検討懇話会において、新しい市民会館に求められるミッション(役割)や事業計画、施設機能等について議論・検討を重ねてまいりました。

この「整備計画」は、これまでの検討結果を踏まえ、本市において必要とされる新しい文化施設としての整備内容を示したものです。

# I 現状と課題

## 1. 堺市における文化施設の現状と課題

### (1) 全体的な状況

市民会館は昭和40年（1965年）に開館し、市民文化の創造及び振興など、これまで堺市の文化芸術活動の中核的な施設としての役割を担ってきました。

開館当時、周辺の南大阪地域にはこうした大規模なホールは他には無く、市民会館は堺市のホールとしてだけではなく、南大阪地域からも多くの人々に利用されてきました。

\* \* \* \* \*

\*市民会館の開館以後に整備された市内公立文化ホール

- 梅文化会館【714席】昭和59年開館
- 勤労者総合福祉センター(サンスクエア堺)【405席】平成5年開館
- 中文化会館(ソフィア・堺)【798席】平成6年開館
- 西文化会館(ウエスティ)【最大701席】平成8年開館
- 東文化会館文化ホール(北野田フェスティバル)【406席】平成19年開館
- 美原文化会館(アルテベル)【541席】平成21年開館

また、この他にもホールの機能を有する堺市総合福祉センター（昭和61年開館：496席）、産業振興センター（昭和62年開館：846席）、国際障害者交流センター（平成13年開館：約1,500席）といった施設も整備され、現在、市内の公立文化ホールの分布は次ページのような状況になっています。

\* \* \* \* \*

堺市周辺の地域では、泉大津市や富田林市などでも市民会館が整備され、平成に入ると河内長野市、大阪狭山市、貝塚市、泉佐野市で1,200～1,400席規模のホールが次々とオープンし、平成14年には岸和田市立浪切ホール（1,552席）が開館しました。その結果、堺市民会館は施設の老朽化や設備が旧式であることなどから、広域での求心力は徐々に弱まっています。

【堺市内公立文化ホール分布】

～凡例～

【舞】 特徴的な舞台機構  
 【付】 付帯施設

● 座席数 1000未満  
 ● 座席数 1000以上



**①堺市民会館**  
 昭和40年開館 大ホール1,385席、小ホール256席  
 【付】大・小集会室、会議室、多目的室

**②堺市教育文化センター中文化会館（ソフィア・堺）**  
 平成6年開館 788席  
 【付】大・小ギャラリー、リハーサル室、研修室、  
 クッキングルーム、茶華道室、視聴覚室、和室、  
 アトリエ、楽器練習室、工芸室、ミュージックルーム、

**③堺市立東文化会館文化ホール（北野田フェスティバル）**  
 平成19年開館 406席  
 【付】フラットホール、リハーサル室、ギャラリー、レストラン、  
 練習室

**④堺市立西文化会館（ウェスティ）**  
 平成8年開館 545席（最大701席）  
 【付】ギャラリー、ミュージックスタジオ、レッスンルーム、  
 AVルーム、クッキングルーム、創作室、  
 セミナールーム、茶華道室ほか

**⑤堺市立槻文化会館**  
 昭和59年開館 714席  
 【付】音楽室、視聴覚室、講座室、会議室、  
 和室、料理室、陶芸室、研修室

**⑥産業振興センター**  
 昭和59年開館 846席  
 【付】イベントホール(展示会形式)  
 イベントホール(ホール形式)  
 コンベンションホール 会議室、セミナー室、  
 ミーティングルーム 小ホール

**⑦堺市立美原文化会館（アルテベル）**  
 平成21年開館 541席  
 【付】リハーサル室、音楽室、工芸室、和室、講座室、  
 料理室、視聴覚室、研修室

**A 堺市総合福祉会館**  
 昭和61年開館 ホール496席  
 【付】大研修室、会議室

**B 堺市立勤労者総合福祉センター（サンスクエア堺）**  
 平成5年開館 ホール400席  
 【付】教養文化室(和室)、会議室、研修室、工芸実習室、  
 料理実習室、ミーティングルーム、レストラン

**C 国際障害者交流センター（ビッグ・アイ）**  
 平成13年開館 約1,500席  
 【舞】8面マルチビジョン、同時通訳システム  
 【付】宿泊施設、レストラン、研修室、多目的ホール、  
 バリアフリープラザ

## (2) 堺市民会館の現状

現在の市民会館は、大ホール、小ホールや集会室、会議室等を有する施設として昭和40年に開館しました。以来40年以上にわたって、鑑賞や交流など市民の身近な文化芸術活動の場として機能し、親しまれてきました。

しかし近年では施設・設備が老朽化し、空調、音響、電気設備、給排水等のトラブルが頻発しているほか、近年整備された多くのホールが備えているような舞台設備等はなく、公演者が求める多様で高度な施設機能に対する要求に応えることが困難な状況です。また、バリアフリーやトイレの数など利用者の利便性や快適性においても課題があります。

### 1) 施設概要



堺市民会館外観



大ホール内部

項目	内容		
所在地・アクセス	堺市堺区翁橋町2丁1-1 (南海高野線堺東駅より徒歩10分)		
開館日	昭和40年6月10日		
建設費	768百万円		
休館日	第2・4火曜日(祝日にあたる場合はその翌日)、年末年始		
建築	RC4階建		
敷地面積	11,927.80㎡		
建築面積・延床面積	建築面積2,811.58㎡ 延床面積8,918.14㎡		
施設内容	大ホール	座席数	1,395席 (内訳 固定席1,387 車イス席8)
		舞台	間口21m 奥行14.5m 高さ9m
	小ホール	座席数	256席 (内訳 固定席254 車イス席2)
		舞台	間口12m 奥行4.5m 高さ4.5m
	その他	楽屋	8室 (大・小ホール共用)
	会議室	6室	
管理運営団体	(公財)堺市文化振興財団		

## 2) 利用状況

平成 23 年度の大ホールの日数稼働率は 74.6%で、この規模のホールの平均値を上回っています。

利用目的別では、音楽の利用が最も多く、50%となっています。これに講演・会議が 17%、演劇が 14%とつづき、幅広い分野で利用されています。

小ホールの稼働率は 53.9%で、利用目的は音楽が 41%、講演・会議が 30%と比率は異なりますが、ほぼ同様の傾向が見られます。

その他の大・小集会室、会議室、多目的室は、講演・会議を中心に、様々な目的に利用されています。

### 【全国の公立文化施設稼働率】

出典：「公立文化施設現況調査」（社団法人全国公立文化施設協会）（平成 18 年度）

上欄：ホール数、下欄：稼働率（%）

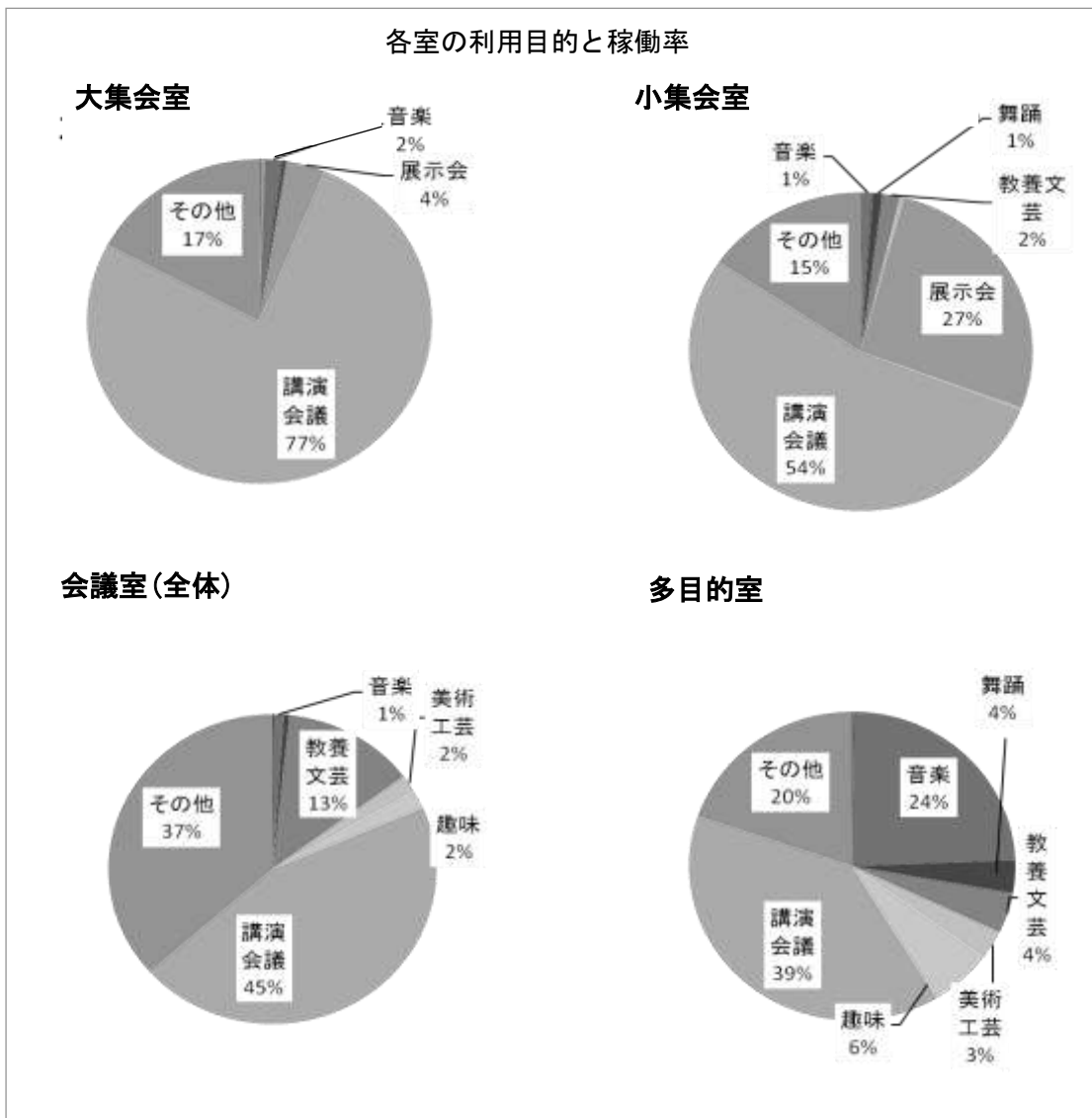
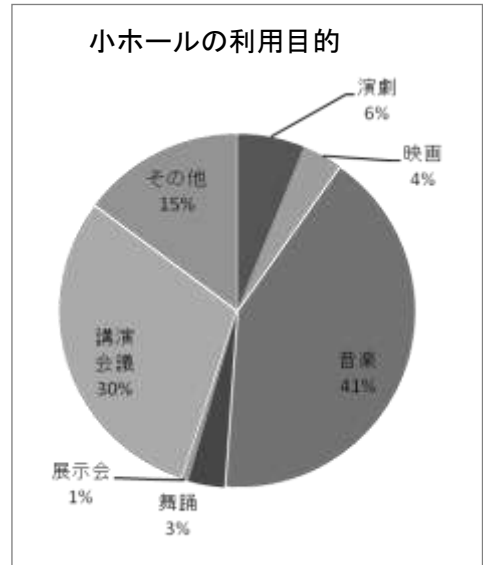
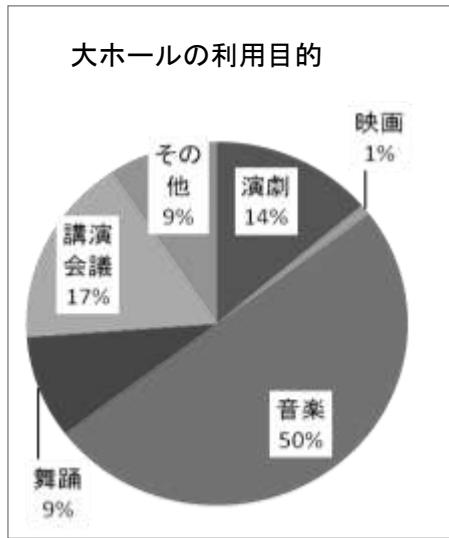
	合 計	北海道 地 区	東 北 区	関東甲 信越静 地 区	東 北 区 海 陸 区	近 畿 区	中 国 区 四 地 区	九 州 区
	平 均							
2000名～	52 67.5	3 61.3	5 60.4	17 75.0	7 61.8	8 71.4	7 71.6	5 70.8
1500～1999	110 60.3	4 57.9	11 59.6	35 68.1	16 59.9	14 54.5	13 58.8	17 63.3
1000～1499	369 47.4	13 36.1	47 51.9	136 57.3	50 47.8	43 51.6	32 42.5	48 44.6
500～999	550 51.4	20 49.6	59 54.6	150 57.8	81 47.2	74 48.5	74 47.3	92 55.1
499以下	679 56.8	30 51.0	71 55.5	214 63.7	92 56.9	116 58.4	67 52.2	89 60.2
全体の合計	1,760	70	193	552	246	255	193	251
平均	56.7	51.2	56.4	64.4	54.7	56.9	54.5	58.8

・稼働率＝稼働日数÷利用可能日数（小数点 2 位以下四捨五入）

※（社）全国公立文化施設協会に加入している国立、都道府県立及び市町村立の文化施設を対象に調査。調査対象施設1276施設、うち1177施設より回答。所有ホール数は計1760。



【市民会館の各室の用途別内訳】（円グラフは平成22年度における使用区数によるもの）



### (3) 現在の市民会館の課題整理

現在の市民会館は、以下のように様々な課題があり、新しい市民会館の整備にあたってはこれらの課題解決が求められます。

1. 空調、音響、電気設備、給排水等の設備の老朽化によるトラブルが頻発
2. 現代の舞台芸術に対応できる舞台装置や音響装置等を有していない
3. バリアフリーやトイレの数など利用者の利便性・快適性の面で課題がある
4. 昭和40年建設のため、耐震性に課題がある
5. 現状の客席数では公演の採算性を確保することが困難である
6. 南大阪エリアで同等規模のホール整備が進んだことによる求心力の低下

### (4) 市民ニーズ等の把握

市民会館に関する市民ニーズ等を把握するため、昨年度にアンケート調査やワークショップを実施しました。以下の内容は、各々の結果を抜粋したものです。

#### \* 市民アンケート調査（平成23年6月実施）

望まれる特色や役割	○優れた文化芸術を鑑賞する場	61.3%	
	○市民が文化芸術を創造・発表する場	40.6%	
	○新しい文化芸術を創造・交流・発信する場	39.6%	
立地条件	○公共交通機関で行きやすい場所	88.5%	
	○自家用車で行きやすい場所	45.8%	
	○緑など自然環境に恵まれた場所	33.3%	
大ホールのタイプや規模	○様々な演目に対応できる多目的ホール	69.4%	
	○音楽専用ホール	18.2%	
	○現在の席数（1395席）と同程度以上	77.0%	
中・小ホールのタイプや用途	○タイプ：多目的ホール	70.5%	
	○用途：発表会	46.5%	
現在の施設への不満	○トイレ	33.5%	
	○駐車場の使いやすさや広さ	24.3%	
	○エントランスやホワイエの広さや快適性	18.1%	
充実してほしい施設	○駐車場	○駐輪場	○託児施設
	○スタジオ	○練習室	○会議室
	○大集会室	○リハーサル室	

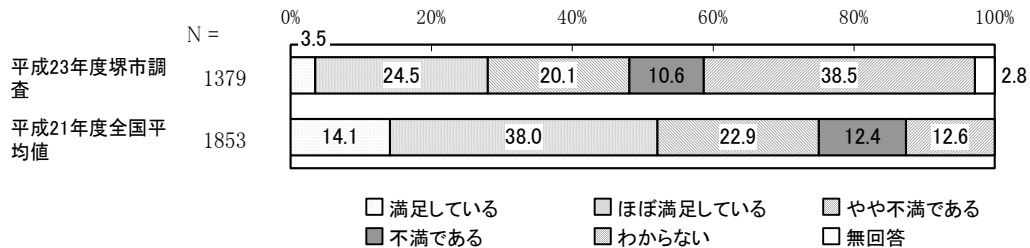
**\*ワークショップ（平成23年7～8月 計4回実施）**

理念・全体像について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中核的施設</li> <li>○鑑賞・発表・発信・創造の場</li> <li>○多様な規模、機能、設備</li> </ul>
期待する事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○優れた芸術文化</li> <li>○市民による創造・発表・交流</li> <li>○音楽、演劇、邦楽、伝統芸能など多彩なジャンル</li> </ul>
施設（ホール）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大ホール 1400席～2500席、音響のよい多目的ホール</li> <li>○中ホール 600席～1000席、多目的・演劇対応ホール</li> <li>○小ホール 300席～400席、多目的ホール、平土間</li> </ul>
特色・配慮点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○使いやすく快適</li> <li>○自然エネルギーの活用</li> <li>○バリアフリー</li> <li>○オープンスペースの確保</li> </ul>
施設（ホール以外）	<p>施設の改善・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ホワイエ</li> <li>○トイレ</li> <li>○搬入スペース</li> <li>○ロビー</li> <li>○会議室</li> <li>○駐車場</li> <li>○楽屋</li> <li>○集会室</li> </ul> <p>新たな施設や設備の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○リハーサル（練習室）</li> <li>○倉庫</li> <li>○太陽光パネル</li> <li>○スタジオ</li> <li>○レストラン</li> <li>○一時避難所機能</li> <li>○楽器庫</li> <li>○親子室</li> </ul>
運 営	<ul style="list-style-type: none"> <li>○柔軟性</li> <li>○安価な料金</li> <li>○効率的</li> <li>○市民参加</li> <li>○合理的</li> <li>○サービスの質の確保</li> </ul>
立地条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共交通の便がよい</li> <li>○市の中心部</li> <li>○緑が多い</li> </ul>

## \* 堺市の文化芸術に関するアンケート調査（平成 24 年 2 月実施）

### 堺市の文化的環境について

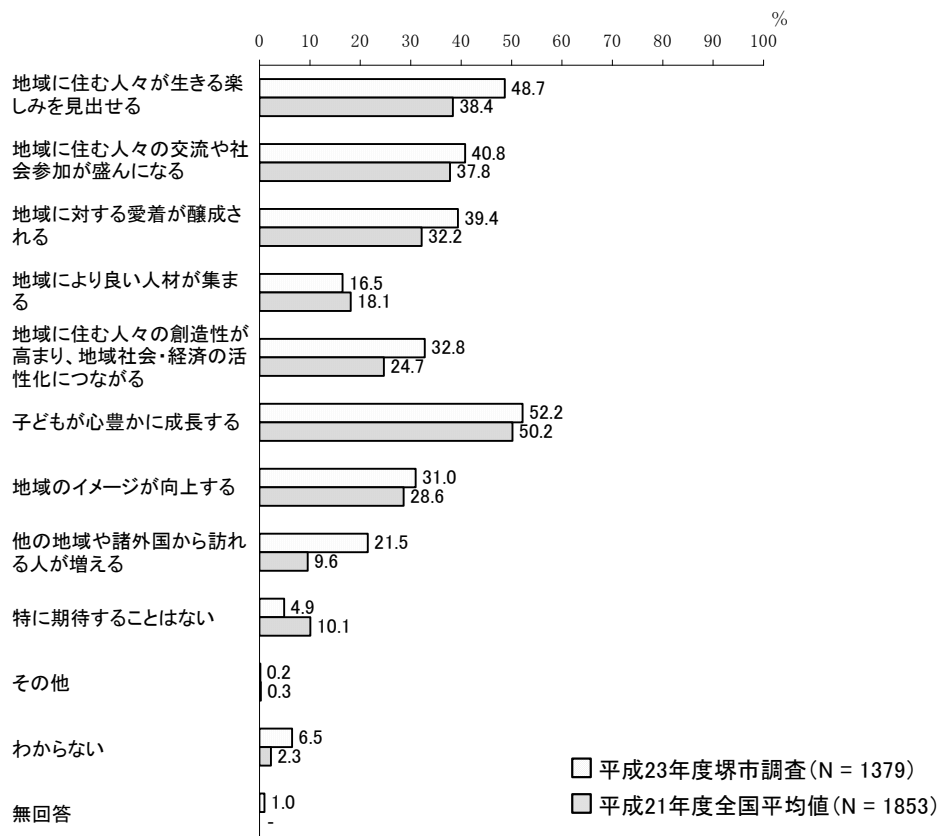
「満足している」と「ほぼ満足している」をあわせた“満足”の割合が 28.0%となっており、全国平均と比較した場合、24.1%も低い割合となっています。



### 文化的環境が充実することにより期待する効果について

「子どもが心豊かに成長する」の割合が 52.2%と最も高く、次いで「地域に住む人々が生きる楽しみを見出せる」の割合が 48.7%、「地域に住む人々の交流や社会参加が盛んになる」の割合が 40.8%となっています。

その他意見としては、「身近な市内で文化芸術に触れることができる」といった意見や「堺市民であることに誇りを持てる」といった意見などがみられました。



## 2. 市民会館整備の基本的な考え方

### (1) 基本的な考え方

現在の市民会館の課題を解決し、文化芸術活動に関連する市民の満足度をあげていくために、以下の考え方に基づいた整備を行います。

#### 1. 機能性を重視した施設

- (1) 優れた舞台芸術をはじめ多彩な公演が可能
- (2) 公演の採算性や収益性の確保

#### 2. 課題解決と市民ニーズへの対応

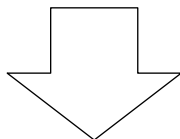
- (1) 観客や出演者など全ての利用者が使いやすい施設構造
- (2) バリアフリーへ対応し、ホワイエ・トイレ等が充実した施設

#### 3. 堺らしさを感じる自主事業の拡充

- (1) 堺への誇りと愛着を醸成する場
- (2) 子どもたちの文化芸術体験の場

#### 4. 堺東の活性化への寄与

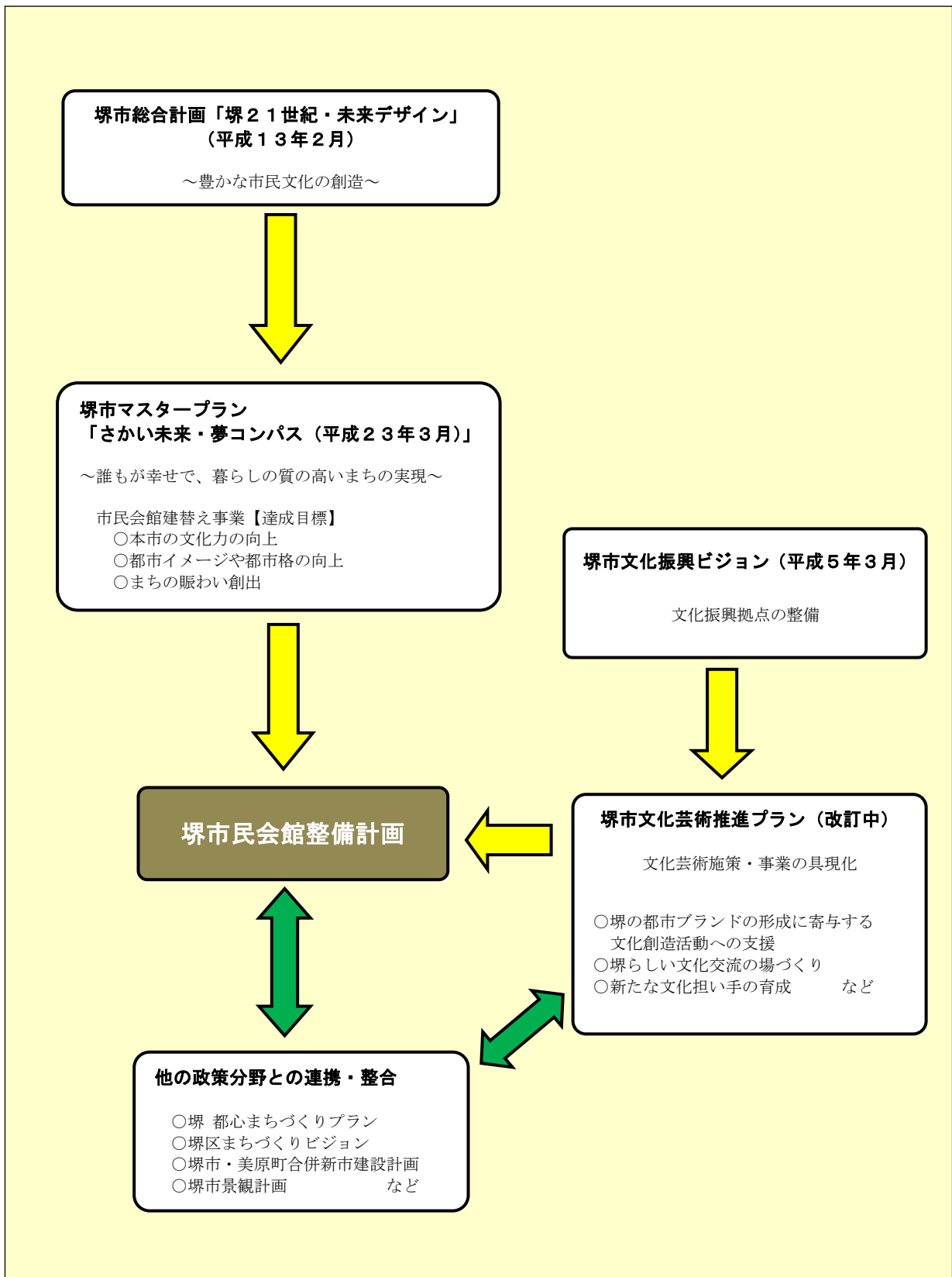
- (1) まちの賑わいにつながる連携
- (2) 魅力あるアクセスルートの検討



### (2) 新しい施設像

堺らしい新たな文化を創造し、南大阪における文化芸術の創造、交流、発信の拠点施設

(3) 市民会館整備に係る関連上位計画



#### (4) 新しい市民会館に求められるミッション

「新しい市民会館のミッション（役割）」は、施設本来の使命である地域の文化芸術の振興とともに、文化芸術の持つ力を活用し、地域社会を活性化させ、また、魅力あるまちづくりを進める面から、次のように設定します。

なお、以下のミッションを達成するための取り組みを継続的かつ安定的に実施するため、収益性の向上に努めます。

##### ① 冪らしい新たな文化や都市イメージの創造・発信

- ・優れた舞台芸術を冪市から発信することにより、文化による新たな都市イメージを創造・確立します。
- ・冪独自の市民文化・都市文化を成熟させ、都市のシンボルとして対外的に発信します。

##### ② 市民の文化・交流・創造活動を支援

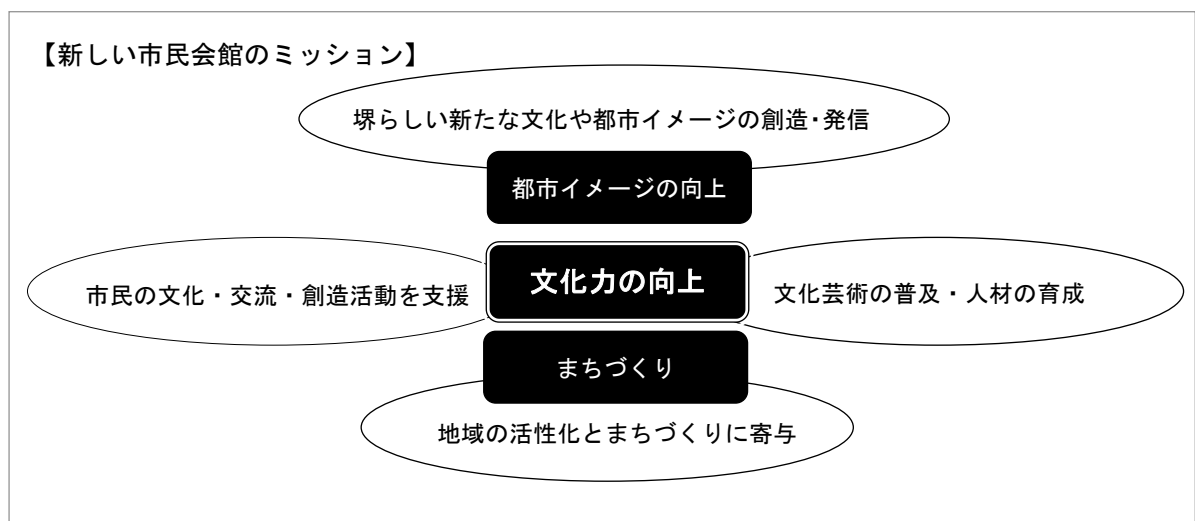
- ・多様な市民の文化芸術活動を支援するため、創造・発表の場を充実します。
- ・多様な地域・分野における文化交流を促進し、新しい市民文化の創造活動を活性化します。

##### ③ 文化芸術の普及・人材の育成

- ・身近に文化芸術に触れる環境づくりへの取り組みを進めます。
- ・文化芸術の未来を担う次世代の人材を育成します。

##### ④ 地域の活性化とまちづくりに寄与

- ・多彩な文化芸術公演の集客力を活かした地域の活性化を図ります。
- ・緑豊かな空間を創出し、都心地域における良好な景観形成に寄与します。



## (5) 新しい市民会館の2つの性格

堺市では、「中枢文化施設」と「地域文化施設」がそれぞれの機能を発揮しながら相互に連携することで、「市全体の文化芸術活動の活性化」や「広がりや厚みのある市民文化の創造」、「心豊かで活気あふれる社会の形成」をめざしてきました。

「中枢文化施設」とは、都市のシンボルとして新しい文化芸術を創造・発信し、また、内外から優れた舞台芸術を受信できる施設であり、「地域文化施設」は、地域住民が気軽に文化芸術に親しむことができる身近な活動拠点であり、既存の文化施設を活用しながら各区に整備を進めてきました。

新しい市民会館は、「中枢文化施設」と「地域文化施設」の二種類の役割を担う施設として整備します。



## Ⅱ 基本理念と基本方針

### 1. 基本理念

堺市では、文化を創造し享受する主体は市民であるとの認識のもと、これまで文化芸術の振興に取り組んできました。

新しい市民会館は、求められるミッションと2つの性格を踏まえ、文化芸術活動の拠点として、より多くの市民に深い感動と喜びを与え、心豊かな市民生活を実現するとともに、活力ある地域社会を形成し、ひいては本市の文化力の向上や都市魅力の創造・発信につなげることを目標に基本理念を次のように設定します。

#### 基本理念

**文化芸術による感動・喜びを通じた都市魅力の創造・発信**

## 2. 基本方針

基本理念を実現していくために3つの基本方針を設定します。この方針は、事業、施設、管理運営等の全てにおいて踏まえるべき事項です。

### ■基本方針1 市民が誇りを感じる文化的環境の充実

- これまで市民会館が担ってきた多様な文化芸術を創造・発表する環境を充実・発展させます。
- 優れた舞台芸術に身近に触れる機会を提供し、心の潤いや安らぎとなる空間をつくります。
- 子どもたちが身近に文化芸術に触れる環境を充実することで、文化芸術に親しむ子どもたちを増やし、心豊かな成長に寄与します。

### ■基本方針2 まちづくりの視点

- 市民主体の文化芸術活動や多彩な文化芸術公演等を通じて、周辺地域とも協力し、多様な交流やまちの賑わい創出に寄与します。
- 高いデザイン性、豊かな緑の創出など良好な都市景観の形成に努め、魅力と風格ある都市づくりに寄与します。
- 環境モデル都市・堺として環境への配慮とともに、防災面にも配慮した施設づくりに配慮します。

### ■基本方針3 市民との協働の促進

- 文化芸術に対する関心・意欲を高めることで市民の参加を促進します。
- 多様な参加形態による市民との協働・連携を図ります。
- 多くの市民に永く親しまれ、愛され続けるような取り組みを推進します。

## Ⅲ 事業について

### 1. 事業方針

---

新しい市民会館では、「鑑賞」「創造」「交流」を柱に次の3つの基本方針に基づいて事業を展開し、堺市の文化力の向上、都市イメージや都市格の向上、まちの賑わいの創出に寄与します。

#### ■事業方針1 優れた舞台芸術を鑑賞する機会の提供

市民会館をはじめ、既存の市内文化施設の規模、設備等では公演することが困難であった優れた舞台芸術を、身近により良い環境で鑑賞していただける機会を提供します。鑑賞した舞台芸術の感動と興奮がさらなる鑑賞の動機づけとなるような演目を選択し、市民により楽しんでいただける事業を展開します。

また、公立文化ホールとして、公益事業と収益事業のバランスを欠くことがないよう演目の選択には十分に配慮しながら事業を実施します。

#### ■事業方針2 堺らしい文化芸術を創造し、都市魅力を発信

地域における様々な文化資源と連携した堺らしい文化芸術を創造し、市民の誇りとなる独自の文化を発信していくことで都市イメージの向上に寄与します。

また、全国から参加者が集まってくる文化芸術イベントなどを企画・誘致することで、都市魅力を市内外に発信します。

#### ■事業方針3 多様な文化芸術の交流・普及を促進

日常における市民の文化芸術活動を支える拠点になるとともに多様な分野の文化芸術が交流する機会を生み出し、市民との連携を図ることで堺独自の文化を育みます。

また、文化芸術活動の裾野を拓げるための取り組みを積極的に行います。

## 2. 事業の内容

実施する事業は、その目的・形態によって、「鑑賞事業」、「創造・発表事業」、「普及・育成事業」の3つの領域に区分できます。具体的な事業内容は、今後予定されている施設設計などと併せて検討します。

### (1) 鑑賞事業

#### ①優れた舞台芸術を鑑賞する機会の提供

身近に優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供することで、市民の誇りとなる施設となり、文化芸術による新たな都市イメージを創ります。

#### ②多彩な文化芸術を鑑賞する機会を拡充

多彩な文化芸術公演を鑑賞する機会を拡充することで、幅広い年齢層の人々が施設に集う機会を提供します。

#### ③気軽に文化芸術を鑑賞する機会の提供

低料金のコンサートや街角でのコンサートなど、普段の生活の中で気軽に、あるいはなにげなく文化芸術に触れる機会をつくることで、より多くの人々が施設に集うきっかけをつくります。

---

**例**・オーケストラ、オペラ、バレエ、ミュージカル、古典芸能、演劇、ポップス等

・堺を拠点に優れた舞台芸術に取り組む団体による公演

・ファミリーコンサート、ワンコインコンサート、ランチタイムコンサート等

### (2) 創造・発表事業

#### ①堺を拠点に優れた舞台芸術に取り組む団体や市民文化芸術団体との連携

堺を拠点に優れた舞台芸術に取り組み、各方面から高い評価を受けている大阪交響楽団、堺シティオペラ、野間バレエ団などの団体や市民の文化芸術団体と連携し、作品づくりなどを行います。

※ 「大阪交響楽団」 「聴く者も、演奏する者も満足できる音楽を！」をモットーに、いつも聴衆を“熱く”感動させるその演奏は、「魂の叫び」「情熱の音」と評されている。プロのオーケストラとして長年にわたり国内外において多彩な演奏活動を展開し、高い評価が寄せられている。

※ 「堺シティオペラ」 「堺から世界へ」を合言葉に、音楽を通じた文化の振興や国際交流、若手音楽家の育成などを目的とし、併せて子どもたちを対象とした音楽の普及活動などを展開している。毎年、堺市民会館で開催される定期公演は、その演奏技術とともに市民主体による運営方法が注目を集め、その公演内容は創作性や芸術性を含めて各方面から高い評価を受けている。

※ 「野間バレエ団」 堺市を拠点として年1回の定期公演を中心に活動を展開中。クラシック作品の上演とともに、

コンテンポラリー作品の創作・上演にも力を入れている。団体として文化庁芸術祭優秀賞を2年連続（H.19・20）受賞するなど高い評価を得ている。

## ②市民が日頃の活動成果を発表することができる檜舞台として整備

市民の日常の練習や活動成果を発表するハレの舞台や全国から出演者が集うようなフェスティバルの舞台とすることで、さらなる創造活動や発表意欲の増進を図ります。

## ③多様な文化芸術の交流の促進・市民参画の機会を創出

多様な文化芸術分野や参加者相互の交流を促進することにより、これまでにない刺激やさらなる文化活動への意欲を生みだし、新たな市民文化の創造に寄与します。

また、市民が公演を作り上げる過程に参画する機会をつくることで、鑑賞だけでは得られないメンバー同士の触れ合いや終了後の達成感からくるより深い感動に導きます。

---

### 例・堺らしい独自の公演の実施

- ・全国規模のコンクール、フェスティバルの企画・誘致
- ・市民利用による発表会・講演会の場の提供
- ・市民文化団体等による交流イベントの開催
- ・市民参加型事業の実施

## （3）普及・育成事業

### ①身近に文化芸術に親しむことができる機会の提供

これまで文化芸術に触れる機会の少なかった市民の方にも親しんでいただけるよう、ホールでの鑑賞以外にも、参加体験型イベントを企画するなどの工夫をするとともに、地域の様々な場所で積極的に事業展開を図り、文化芸術活動に携わる人々を増やします。

### ②子どもたちが幼少期から優れた舞台芸術に触れる機会の充実

文化芸術活動の将来の担い手となる子どもたちが、幼少期から優れた舞台芸術に触れることができる機会を充実することで、子どもたちの豊かな感性や創造性を育む取組みを進めます。

---

### 例・公開リハーサルやバックヤードツアーなどより深く興味をもち、より身近に感じることでできる参加体験型プログラム（ワークショップ等）の実施

- ・演出家・専門家等の解説・レクチャーなどをセットにした公演
- ・堺を拠点に優れた舞台芸術に取り組む団体等との連携による小学校や病院、福祉施設などへのアウトリーチ事業の実施
- ・ホームページや情報誌などを活用した地域文化団体の活動内容や実績を広くPR

## IV 施設について

### 1. 施設整備方針

事業方針に示した事業を実施するために、また、堺のシンボリックな文化施設として機能する施設内容とします。

#### ■施設整備方針1 市民に親しまれ、愛され続ける施設づくり

日常的に文化芸術に親しむ場所として、たくさんの市民が入りやすく、過ごしやすい雰囲気づくりを行い、愛着の生まれる施設づくりを心がけます。

また、ユニバーサルデザインに十分配慮し、高齢者や子ども連れの方など誰もが利用しやすい快適な空間づくりを進めます。

#### ■施設整備方針2 多様な文化芸術に対応できる施設づくり

時代に即した施設、設備等を整備することで、優れた舞台芸術公演に対応でき、収益性を考慮した施設規模・設備を確保するとともに、市民の多様な文化芸術活動に柔軟に対応できる使い勝手のよい施設づくりを進めます。

#### ■施設整備方針3 機能性を重視した施設づくり

使用目的や頻度等を十分に考慮した施設規模、設備等とし、機能性を重視した施設づくりを進めます。

#### ■施設整備方針4 新たな都市空間の創出

中枢文化施設にふさわしい高いデザイン性を有するとともに豊かな緑など新たな都市空間を創出し、魅力と風格ある都市づくりに寄与します。

#### ■施設整備方針5 環境への配慮

環境モデル都市・堺として、新エネルギーシステムや省エネ技術の導入など低炭素型公共施設をめざします。

#### ■施設整備方針6 防災機能の充実

大規模な公共施設として、災害発生時には施設利用者をはじめ地域住民等の一時避難場所として安全・安心を確保することが求められます。

その役割を果たすために非常用自家発電装置の整備や防災備蓄倉庫の設置など防災機能の充実に向けて検討します。

## 2. 施設の基本的な構成と内容

現在の市民会館が有する施設機能を継承し、新しい市民会館の基本理念、事業方針の実現に求められる施設機能を踏まえて、「ホール部門」「交流・創造支援部門」「共用部門」「管理運営部門」の4つの部門で施設を構成します。

施設の規模は、概ね20,000㎡程度と想定します。

区分	用途	主な施設内容
ホール部門	クラシックのオーケストラコンサートやオペラ、舞踊など優れた舞台芸術や多彩な公演、発表会等	大ホール
	室内楽コンサート、市民の多様な文化芸術の発表会、集会など	小ホール
交流・創造支援部門	オーケストラや吹奏楽団、演劇、舞踊等の練習、日常的な練習、小規模な発表会や集会など	リハーサル室、練習室、会議室等
共用部門	ロビー、カフェなど利用者の共用空間	エントランスロビー、託児スペース、カフェ、駐車場、駐輪場等
管理運営部門	事務室、機械・電気室、警備員室など施設管理のための空間	管理事務室、物品倉庫、機械・電気室等